

記 者 発 表 資 料	
令 和 7 年 8 月 2 0 日	
食 産 業 振 興 課	022-211-2814
原 子 力 安 全 対 策 課	022-211-2340
水 産 業 振 興 課	022-211-2931
担 当 は 末 尾 の と お り	

宮城県内の農林水産物の放射性物質検査結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射性物質検査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

(1) 測定年月日

令和7年8月12日～8月14日

(2) 測定結果

水産物35点（5品目）の検査を実施し、全て基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目数	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))					基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))			
			不検出	不検出～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
水産物	5	35	32	3	-	-	35	-	-	-	-
			91.4	8.6	-	-	100.0	-	-	-	-

※ 「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない（検出下限値未満である）ことを指します。

※ 「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定ごとに異なります。

※ 品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。



原子力情報ステーションのQRコード

イ 水産物（採取日 令和7年7月30日～8月8日）

(単位：ベクレル/kg)

品目	採取場所	水域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
マアナゴ	宮城県沖	金華山以北	不検出	100
マアナゴ	宮城県沖			
マアナゴ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ユメカサゴ	宮城県沖	金華山以南	川魚	4.0
ユメカサゴ	宮城県沖			
アユ	阿武隈川（丸森町）			
アユ	大川（気仙沼市）			
アユ	大川（気仙沼市）			

(3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
(株) KANSOテクノス	水産物	0.21 ~ 9.9
(公財) 海洋生物環境研究所		3.5 ~ 9.3
ユーロフィン日本総研 (株)		1.1 ~ 14

<担当・連絡先>

農林水産物の放射性物質検査結果の公表に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 佐藤、平海 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 西山、千葉 連絡先 022-211-2340
水産物の測定結果、採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 谷合、菊田、高橋 連絡先 022-211-2931